

## 平成20年前期（春季）農作業標準労賃協定表

平成20年4月～8月末まで適用  
 大山町農業委員会  
 ☎ 0858-58-6115



\* 消費税を含む \*

作業名		協定額	備考
田植え	機械植え (10a当り)	6,600円	側条施肥付500円加算
一般労務		800円	1. 1時間当り 2. 時間経過の際は適宜加算 3. 葉たばこ・ネギ調理含む
耕運機・ トラクター	(10a当り) 荒起 こなし 代かき こなし・代かき同時	6,000円 3,600円 5,000円 7,000円	農地の状況により適宜加算
飼料作物	(1梱包当り) 梱包(ヘーベラ)	大 190円 小 170円	
堆肥	散布 積み込み (ローダー使用)	2,200円 1,200円	1. 1t当りの料金とする 2. 堆肥料金は別途料金とする
あぜ草刈(1時間当り)		1,800円	
あぜ塗り(1畝当り)		60円	
薬剤散布(10a当り)		1,000円	ナイアガラ散布(機械代・燃料代含)
追肥(1時間当り)		1,000円	機械代・燃料代含

\* 梨については、西部果樹協会（☎0859-56-6511）までお問い合わせください。  
 \* この協定額は町の標準賃金です。地区によっては相違がありますし、農地の状況によっても異なりますので、双方の話し合いにより決定してください。